

高齢者関連領域での取組みに関する 三井住友信託銀行株式会社との包括連携協定の締結について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）と三井住友信託銀行株式会社（取締役社長 橋本 勝）は、高齢者関連領域における新たなサービスの創出を目的として「高齢者関連領域での取組みに関する包括連携協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

当行と三井住友信託銀行株式会社は、このたびの協定により、高齢化の進展する秋田県において、金融サービスを核とした新たな安心・安全なサービスの提供を目指してまいります。

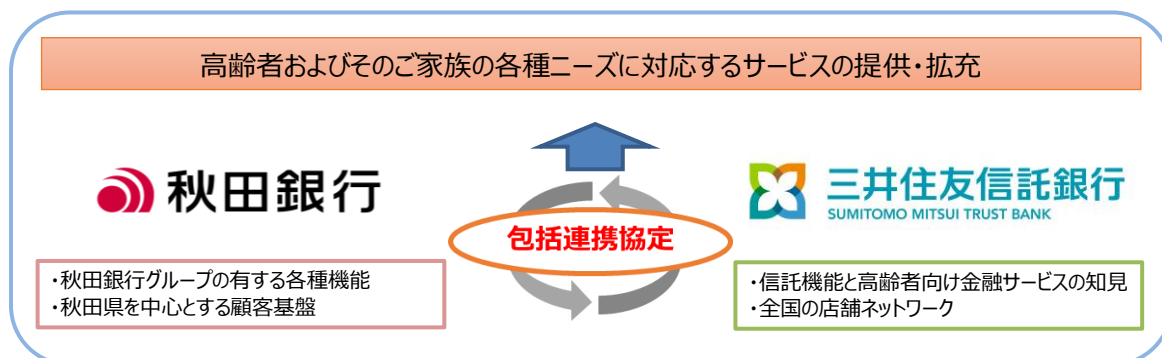
記

1 締結日

2021年2月15日（月）

2 本協定のねらい

- (1) 高齢化にともない発生するニーズは、資産の運用だけではなく、時間の経過とともに資産の管理や次世代への引継ぎなど大きく変化してまいります。
- (2) 当行では、これまで高齢者向けサービスとして、代理店業務を通じた信託商品の提供を行ってまいりましたが、高齢化の進展にともないますます高まるニーズへお応えしていくため、信託専門銀行としての高い知見と全国のネットワークを有する三井住友信託銀行とともに、新たなサービス体系の創出を目指すものです。
- (3) 具体的には、高齢世帯の資産管理や介護・認知症への備え、ご家族の皆さまへの相続や資産の承継など、お客さまの状況の変化に合わせたよりきめ細やかなサービスをご提供できるよう態勢の強化と商品ラインナップの整備をはかってまいります。
- (4) 当行は、高齢化の進む秋田県において、多くの方々が長く生き生きと活躍できる社会の実現へ向け取組みを進めてまいります。



(以 上)